

## 会 議 録

|               |   |
|---------------|---|
| 会議の名称         | 令和5年度 第5回宮崎市上下水道事業経営審議会   |
| 開催日時          | 令和5年11月9日(木) 午後14時00分～午後15時59分  |
| 開催場所          | 宮崎市上下水道局4階 大会議室(宮崎市鶴島3丁目252番地)  |
| 会長氏名          | 鈴木 祥広   |
| 出席者氏名<br>(委員) | 鈴木会長、中川委員、藤崎委員(オンライン)、清家委員、時任委員、<br>河野委員、深野木委員、岩切(千)委員、肥田木委員、早瀬委員、佐々木<br>委員(計11名)   |
| 欠席者氏名<br>(委員) | 清水委員、工藤委員、岩切(典)委員、圖師委員、(計4名)  |
| 事務局           | 下郡上下水道局長、武田管理部長、仁田脇下水道部長、大木総務課長、<br>高力財務課長、矢野料金課長、倉永給排水設備課長補佐、<br>永山水道整備課長補佐、徳永配水管理課長、山元浄水課長、<br>大谷営業所工務課長、川元下水道整備課長、中野下水道施設課長、<br>長倉財務課長補佐、徳永主幹、渡部主査、池島主査、柳田主任主事 |
| 傍聴者           | 報道関係 3名   |
| 次 第           | 議 事 (1) 施策評価外部評価の確定について<br><br>(2) 経営シミュレーションに基づく料金水準について   |

(会議の経過)

| 発言者                       | 議題・発言内容・決定事項  |
|---------------------------|---|
| 事務局<br>司会：<br>財務課<br>課長補佐 | <p>ただいまより、『令和5年度 第5回宮崎市上下水道事業経営審議会』を始める。</p> <p>初めに資料の確認をさせていただく。<br/>まず、机の上の資料である。本日の【会次第】、裏面が【経営審議会委員名簿】となっている。</p> <p>続いて、事前に送付させていただいた資料<br/>【資料1】施策評価外部評価(案)の報告について<br/>【資料2】令和5年度施策評価調書書<br/>【資料3】経営シミュレーションに基づく料金水準について</p> <p>以上、お手元にあるか。もし不足があればお知らせいただきたい。<br/>なお、別途、黄色いフラットファイルを備え付けている。こちらには「みやざき水ビジョン2020」、「経営戦略」、「事業概要」をファイルしており必要な折にご参照いただきたい。</p> <p>それでは、宮崎市上下水道局 局長がごあいさつ申し上げます。</p>  |
| 局 長                       | <p>審議会委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。<br/>皆様に審議いただいている適正な料金のあり方に対し、その背景にある施設の老朽化について昨日、UMKで報道された。局が抱える老朽化や経営状況を公正な視点で事実を報道していただき、多くの市民にわかりやすく伝わったと考えている。</p> <p>これまで皆様方に老朽化や耐震・耐津波化等の対応に今後多大な投資が必要なことはお伝えしてきた。しかし、総量の削減、施設の統合について十分にご説明できていないことを反省している。</p> <p>施策評価の中で、下水道では農業集落排水の公共下水道への接続について広域化の視点で説明してきた。しかし、水道について説明が不足していた。</p> <p>池内町から佐土原町に抜ける県道宮崎高鍋線の途中に7,000 m<sup>3</sup>のステンレス製の配水池がある。平和台の横にある下北方配水池からここに送られ旧佐土原町全域に配水されている。これによって旧佐土原町にあった浄水場を廃止した。また標高92メートルから配水する高低差を活かして、西側丘陵地にある集落への配水のための中継ポンプ場を老朽化対応にあわせて削減していく予定である。そのほか、旧町域の簡易水道事業を廃止し上水道に接続するなど、施設総量の削減を進めている。</p> <p>このような施設統合の取組みは将来的なランニングコストを考えると非常に有効である。単に古くなった施設管路を更新するのではなく総量を減らす努力もしており、カーボンニュートラルの面からも有効である。</p> <p>現在、このような視点で積極的に取り組んでおり今後もさらに推進する</p> |

|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>ことを皆様方にご理解いただきたい。</p> <p>さて、本日はこれまでの審議を踏まえてさらに踏み込んだ数字をお示しする。非常にデリケートな内容ではあるが、市民の日常生活への影響や持続可能なライフラインのあり方、両面からの視点で活発な議論をお願いする。</p>  |
| 財務課<br>課長補佐 | <p>本日の審議会には、委員15名中、オンラインによる参加の1名を含む、11名の委員の皆様にご出席いただいている。</p> <p>宮崎市上下水道事業経営審議会条例第5条第3項により、半数以上の委員が出席されているので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>本審議会は原則公開することとしており、本日も報道関係が傍聴している。</p> <p>また、会議の資料や議論された内容については、後日上下水道局のホームページに掲載し公開することになるので、ご承知おきいただきたい。</p> <p>なお、本日出席職員は市の方針で通年でのノーネクタイの勤務、会議出席を可としているので、その方針に合わせた服装としている。ご了承ください。</p> <p>それでは、会議に入らせていただく。</p> <p>宮崎市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項の規定に基づき会長に会議の進行をお願いする。</p>   |
| 会 長         | <p>議事を始める前にあいさつさせていただきます。</p> <p>本日の議題の一つは審議会委員の皆様にご多大なご苦勞をかけた施策評価外部評価の最終的なチェックである。</p> <p>2番目が非常に重要な料金水準についてであり、あくまでもシミュレーションの結果ではあるが、かなり具体的な内容になっている。</p> <p>さて、この1か月のあいだにパレスチナ・ガザ地区の紛争が起こっている。この地区は現在、上下水道のインフラが止まっており、百万人以上の方々水道水がない。普段は絶対に飲まない、使わない水を利用しており、最終的には地域の弱者が大きな影響を受けることになり、上下水道の専門家としては非常に心配している。</p> <p>一方で、本市においては生活に困窮している方もいる。料金の改定についてはそのような方々に影響を及ぼす。審議会としては真摯に客観的なデータに基づきながら答申に向けて検討していく。有意義な会議としたいのでご協力をお願いする。</p> <p>それでは、議事（1）施策評価外部評価の確定について事務局から説明をお願いする。</p> |
| 財務課主幹       | 「資料1 施策評価外部評価（案）の報告について」、「資料2 令和5   |

|                |   |
|----------------|---|
|                | 年度 施策評価調書」により説明   |
| 会 長            | C評価があった施策を中心に説明があった。<br>ここまでで質問やご意見等ないか。  |
| 委 員            | 外部評価の総括案の中で「入札不調」「不落」という用語が出てくるが一般にはわかりにくい。表現を改善してほしい。  |
| 財務課主幹          | 「入札不調」「不落」のほかにも専門的な用語があったと思う。用語解説や脚注を設けてわかりやすい表現に見直したい。   |
| 会 長            | 委員から「不調」「不落」がわかりにくいとの指摘があった。事務局でわかりやすい文言に修正したうえで最終的な「総括」として公表する。文言については事務局に一任としてよろしいか。<br><br>[全員承認]<br><br>内部評価でC評価の項目「IV-2人材育成と技術継承の推進」について、委員にはわからなくてC評価がないが、上下水道局の行政のプロが良くないと評価している。また「IV-4官民連携の推進」は外部評価では足りない、内部評価では十分と評価が分かれている。内部評価と外部評価に差があるのは重要なポイントである。次年度からの業務の改善をお願いします。<br><br>次に[資料1] 23ページの「3 外部評価に係る確認事項について」説明をお願いします。 |
| 財務課主幹          | 外部評価の中でご質問があったことについて担当課から説明させていただく。   |
| 給排水設備課<br>課長補佐 | 指定給水装置工事事業者277社のうち、受講していない80社に対しどのように周知したかのご質問である。<br>指定給水装置工事事業者に対する講習は、「必要な情報の提供等を行う講習・研修を定期的実施するよう努める」という厚生労働省通知により行っている。<br>令和4年度実施の講習会では、未受講80社のうち、23社は申込していたものの当日参加できず、資料を送付している。<br>また、規程等の変更があった場合は、全指定給水装置工事事業者に対し随時資料を配付している。   |
| 営業所工務課<br>課長   | 工業用水道施設管理棟耐震補強工事入札不調の原因についてである。<br>入札不調の原因は台風によるものである。9月に発生した台風14号により工事業者は復旧作業が多く、人員不足となり、10月末に指名競争入札及び11月末に条件付一般競争入札を実施したが応札がなく、2  |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>度の入札不調となった。</p> <p>随意契約も検討したが、年度内完成は困難だと判断し、令和5年度に改めて実施することとした。</p> <p>令和5年度に早期発注を行い、現在、補強工事を施工中である。</p>   |
| 下水道施設課 課長 | <p>「てげいい土」についてである。</p> <p>下水道の処理過程で発生する汚泥の有効活用として肥料の製造に取り組んでいる。肥料の製造可能数については原料となる下水汚泥の発生量にもよるが、年間で約9万6千袋（8千袋/月）の製造が可能である。</p> <p>令和4年度は市販の化学肥料の高騰もあり年間製造数を販売数が上回り、在庫にて対応したが、令和5年度もこの傾向が続いているため、休日にも製造するなど製造数の増加を図っている。</p> <p>今後も乾燥肥料の需要に応えられるよう製造販売に努める。</p> |
| 料金課 課長    | <p>水道スマートメーターの導入と2か月に一度の請求についてである。</p> <p>スマートメーターの価格が現段階では従来メーターの10倍以上であり、検針員1人分相当の業務量を減らすために必要となる経費が、人件費削減額を大きく上回ることから、現段階でのサービス化は困難と考えている。</p> <p>また、毎月請求についても各種手数料等がこれまでの倍必要となるため、慎重に検討すべきと考えている。</p>   |
| 会 長       | <p>ただ今の説明について質問はないか。</p>  |
| 委 員       | <p>上下水道料金の請求について、希望者には2か月に一度ではなく毎月請求もできると聞いているが可能なのか。</p>   |
| 料金課 課長    | <p>前回の水道料金改定の際に、口座振替については毎月振替をできるようにしてほしいとのご意見があったので、希望者には口座振替について2か月に一度の検針をしたうえでその半額を毎月振替できるように変更している。</p> <p>市の負担する手数料はその分増加している。</p>   |
| 委 員       | <p>「てげいい土」について、自治会で花作り活動をしているが、年2回市から花苗の配付を受けている。以前は肥料も年2回配付していたが現在は1回になっている。ほとんど化成肥料である。これをてげいい土とあわせて行くと予算の削減になるのではないか。</p>  |
| 下水道施設課 課長 | <p>化成肥料とのコラボレーションについて、5月にはJA肥料部会から視察があり提案があった。販売拡大につながれば検討したい。</p>  |
| 会 長       | <p>てげいい土は数年前は全く需要がなかったが、近年の世界的な肥料不足から需要が増加している。下水道の汚泥の有効利用の面ではいい状況になっている。</p> <p>市民も多く利用するようになり成功事例となっている。下水道汚泥も</p>  |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>有効な資源として今後とも進めていただきたい。</p> <p>それでは議事の（２）経営シミュレーションに基づく料金水準について、事務局から説明をお願いします。</p>   |
| 財務課<br>課長 | 「資料３ 経営シミュレーションに基づく料金水準について」により説明   |
| 会 長       | [資料３] ２ページで資産維持率３％とはどういうことか。  |
| 財務課<br>課長 | <p>水道料金の算定要領が日本水道協会から発出されており、全国の事業者がこれを基に水道料金を決定している。</p> <p>資産維持費とは固定資産の期首から期末までの平均値、いわゆる固定資産を持っている量に３％を乗じて、この資産を維持更新するための蓄えとして費用に組み込むようにされている。</p> <p>実際に事業者が３％を適用しているかということ、宮崎市は平成２８年度の改定時には０．４５％だった。</p> <p>３％を適用すると非常に大きな資産維持費となる。３％ならば将来の資産の維持に十分な蓄えができるが、受益者の負担が大きくなってしまふ。</p> <p>他事業者においても１％未満、大きくても１．５％から２％である。３％を適用した事業者はほとんど見られない。</p>   |
| 会 長       | <p>日本水道協会は理想では３％の資産維持費を加味しなさいとしているが厳しい、どの水道事業者も１％未満、宮崎市は前回０．４５％だった。</p> <p>資料３の２ページでは３％の資産維持率を適用すると３２．２２％の改定率になる。しかし、これは現在の宮崎市には適さないということで、３ページ以降でどうするか説明があった。</p> <p>企業債残高を年４．６億円ずつ減らしてきたところを半分以下の２億円と１．５億円の場合で検討した。企業債残高を減少させる金額を減らせば、その分料金の改定率を低く抑えることができる。</p> <p>令和７年度の改定率を抑えると令和１２年度以降に大きな改定が必要になることから２つの時期の改定率を平準化したシミュレーションを行った。</p> <p>８ページの下水道使用料について現在の使用料単価の記載がないがどうなっているか。</p> |
| 財務課<br>課長 | 令和４年度の下水道の使用料単価１３３．６６円／ $m^3$ である。  |
| 会 長       | 現在は下水道の処理単価が１６５円／ $m^3$ のところ使用料単価は１３３．６６円／ $m^3$ である。大きな開きがあるので使用料単価を１５５円／ $m^3$ 、１６０円／ $m^3$ 、１６５円／ $m^3$ にした場合に分けて提案されている。  |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>地方公営企業法に従えば165円/㎡とすべきところ、影響が大きすぎるといふことで3つに分けている。</p> <p>以上のシミュレーションについて委員から意見はないか。</p>  |
| 委員    | <p>企業債を減少させていくためには借入金を増加させていくということなので、料金は5年ごとに改定しないとイケないということか。</p>  |
| 財務課課長 | <p>当初の試算では令和7年からの5年間について7.77%を提示していた。あらためて試算し、企業債残高を今のペースで減らさず、料金改定の負担を少なくするため、企業債残高の減少額を年4.6億円から1.5億円と2億円に減らす場合を試算した。</p> <p>5ページの試算では7.77%より低くしたとしても、企業債残高を毎年減らすことにしているため、今後の大規模事業のために十分な企業債を借りられず、令和12年度は大きな改定率になってしまう。</p> <p>そこで、令和12年度の改定率を平準化した試算が6ページである。</p>  |
| 委員    | <p>借入金は増加していくのか。</p>   |
| 財務課課長 | <p>毎年必ず1.5億円または2億円ずつ残高を減らしていくという試算である。</p>   |
| 委員    | <p>9ページの表で最も大きい値上げは1か月で約850円になる。</p> <p>実際の市民の生活に落とし込んで考えると、私の知っているお年寄りには1か月の食費が3万円である。1日の食費が上下水道料金の値上げで吹っ飛んでしまう。今、ギリギリの生活をしている方々には非常に厳しい値上げになる。</p> <p>上下水道局からの説明を聞くと確かに理解できる値上げ幅である。しかし、公共料金を上げる場合は、生活の厳しい方々はどうなのかを見ながら考えないとイケない。1日の食費が吹っ飛んでしまうような方々をどうすくい上げるのか、政治的な判断も必要ではないか。</p> <p>この審議会で方向性は決めたとしても、市長や議会に対し政治判断でもう少し圧縮できないか提言してはどうか。</p> |
| 会長    | <p>そもそもの理想は32%の値上げだが現実と乖離している。上下水道は生活と生命に関わる料金である。最も厳しい生活の方々に配慮しないと上下水道あわせて15%は厳しいとの委員のコメントだった。</p>  |
| 委員    | <p>8ページの中段の「一般家庭における上下水道料金（口径13ミリ1か月20㎡使用税込みの場合）」というのには1世帯何人家族を想定しているのか。あまり使っていない世帯はどのくらいなのか。</p>  |
| 財務課課長 | <p>全国的に水道料金を比較する場合のモデルとして1世帯3人で使用量20㎡、4人世帯だと25㎡が用いられる。</p> <p>1人世帯だと基本料金900円に10㎡までなら1㎡当たり27円が加算されて、1,170円プラス税になる。一人暮らしの方々では月</p>   |

|       |  |
|-------|--|
|       | 10 m <sup>3</sup> 程度が多く見られる。   |
| 委員    | <p>岡山市でも値上げの議論がされており、値上げ反対の市民運動に発展している。それを受けて水道局が一般家庭の使用額に配慮した料金改定にすると提案している。どのような料金改定に変えると一般家庭に配慮したものになるのか興味があるところである。</p> <p>例えば全体で10%の値上げだが一般家庭には配慮して7%程度にする等できるのであれば検討した方がよい。岡山市がそれを実施すると発表している。それが具体的にどういうものなのか調べて検討に加えてもらいたい。</p>  |
| 財務課課長 | <p>岡山市の状況については、資産維持率を2%程度に設定して当初25%程度だった改定率を20%程度に抑えたようである。給水収益対企業債残高は200%程度のところ、上げる方向で調整し改定率を下げたようである。</p>  |
| 委員    | <p>岡山市は20%に落としてさらに、一般家庭に配慮した料金改定にすると発表しているので調査してほしい。</p>   |
| 財務課課長 | <p>岡山市は11月議会に提案すると報道されているので調査したい。</p>  |
| 会長    | <p>家庭によって水を使うところと節水しているところとかなり違いがあるが、全国で比較できる1か月3人世帯20 m<sup>3</sup>で例示された。</p> <p>今後、改定率が具体的に変わったところで、基本料金等の詳細が検討される。</p> <p>審議会の場においては一般家庭をどうするかとの議論はふさわしくないのではないかと。政治的な判断になるので、審議会の場では粛々とデータを見ながら令和7年度と12年度をみて、事務局の提案についてギリギリ理解できる数値を決定して答申するのが審議会の役割である。</p> <p>他事業体の情報は必要なので共有していきたい。</p> <p>ほかに意見はないか。</p> |
| 委員    | <p>下水道について7ページに一般会計繰入金が増加すると書かれている。</p> <p>1 m<sup>3</sup>当たりの使用量単価を150円、155円、160円、165円にしたときに繰入金がどのように変わるのかシミュレーションを示してほしい。</p>  |
| 財務課課長 | <p>次回、審議会の際にお示しする。</p>   |
| 委員    | <p>令和12年度に大きく上がるのではなく、7年度から平準化した改定が望ましい。</p>   |

|         |   |
|---------|---|
| 委員      | 料金が上がることについては将来に「つけ」を残さないためにやむを得ないのではないかと思う。  |
| 会長      | 事務局から標準的な3人世帯の場合の試算で改定率が11.88%から15.32%の提案があった。<br>事務局としては今後の審議をどう進めるのか。   |
| 財務課課長   | 最も高い場合の試算については、委員のご意見を踏まえて除く形で、真ん中の下水道の単価160円の設定で料金表等を作成し、かつ、参考として155円ではどうなるか等、判断できる資料を提示する。  |
| 会長      | 全体を通して意見等ないか。<br>なければ議事を終了する。   |
| 財務課課長補佐 | 会長には、会議の進行について感謝申し上げます。<br>次回の会議開催の日程は12月22日（金）14時の開催を予定している。別途文書にて案内するが、皆様方には、日程の調整をお願いする。<br>それでは、以上で令和5年度第5回宮崎市上下水道事業経営審議会を終了する。 |
|         | (閉会)  |